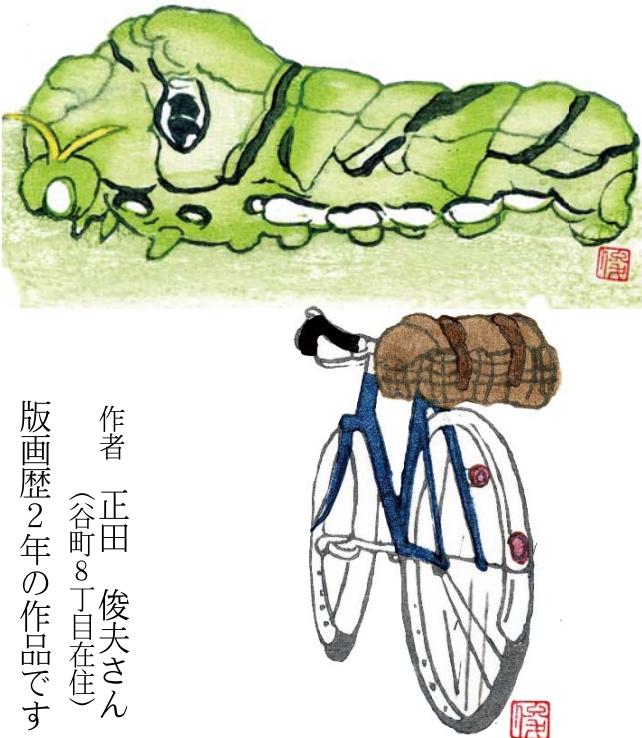


私の作品 №90 「あお虫」と「サイクリング自転車」 《お薦め本》

版画歴2年の作品です
作者 正田俊夫さん
(谷町8丁目住)

お役立ち情報 (No.33)

「医療費控除」・10万円以下でも申請できる?

社会保険労務士 森 哲郎さん

税金の申告（所得税の確定申告・住民税の申告）で本人や家族のために支払った医療費が一定額を超える場合は「医療費控除」として所得から差し引くことができます。

■ 医療費控除額の計算

$$\begin{array}{r} \boxed{\text{1年間に支払った医療費の総額}} - \boxed{\text{保険金などで補填される金額}} - \boxed{\text{10万円または所得金額の5% (どちらか)}} = \boxed{\text{医療費控除 (最高200万円)}} \end{array}$$

「医療費が10万円超えたら」と思っている方が多いようですが、「10万円」または「所得金額の5%」を超えたたら医療費控除に使えるというのがルールです。

例えば、収入が年金だけ200万円の高齢者の場合、公的年金控除が110万円ですので控除後の所得金額は90万円となり、その5%である45,000円を超えた医療費が対象になります。

また、給与収入200万円の方の場合、給与所得控除は68万円ですので控除後の所得金額は132万円となり、その5%である66,000円を超えた分が対象になります。

■ 対象となる家族とは

国税庁のホームページには、「納税者が自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために支払った医療費であること。」と説明されています。

「生計を一にする」とは、簡単に言うと「日常生活のお金と共にしている、同じ財布で生活している」ことを指します。同居の有無は重要ではありません。

また、「その他の親族」の範囲は、「6親等内の血族・配偶者・3親等内の姻族」と定められています。納税者と生計を同一としているのであれば、父母（義父母）・祖父母（義祖父母）・兄弟姉妹（義兄弟や義姉妹）・孫なども該当するということです。

今年も3月15日まで、税金の申告（所得税の確定申告・住民税の申告）が行われています。各種控除を上手に活用しましょう。

制度の詳細、申請方法などは、日本共産党の生活相談所にご相談ください。

つぶやき 《ジュリーが主演の映画》

食を通じて繋がる人々・暮らしに日本の原風景を見る



▼それとは真逆な中央区だが、貴重な自然「大阪城公園」がある。かつてガーデンフレンドとのデート、ジョギング、花見、歴史散歩などだけ長年親しんできた。しかし、最近の企業誘致は目に余るものがある。維新政治になつてからのことだ。子供の遊び場、高齢者や

しかし、最近の企業誘致は目に余るものがある。維新政治になつてからのことだ。子供の遊び場、高齢者や

▼それとは真逆な中央区だが、貴重な自然「大阪城公園」がある。かつてガーデンフレンドとのデート、ジョギング、花見、歴史散歩などだけ長年親しんできた。しかし、最近の企業誘致は目に余るものがある。維新政治になつてからのことだ。子供の遊び場、高齢者や

コータローさん頼むで！

▼いい加減にストップしないと、経済発展という名で貴重な自然とまち壊しが進むんじゃないかな。

▼「カジノに税金使はうな」「癒しの大坂城公園守ってや」府知事候補の辰巳コータローさん頼むで！

立川孝信さん（ハウスキーパー）

▼地域で自由に使える公的場所は？空き家対策についてどのような対策？避難場所の周知は？コロナ対策で相談窓口は？コミュニティバス運行の計画は？国保・介護の保険料の減免制度は？区役所の窓口待ち時間が長い？など多岐にわたって行いました。

アンケートで寄せられた声を基に懇談会を行いました。



区民の要望を受け止めてもらえる区役所へ！

自由に使える区民センター・地域の会館はあるが有料しかない。空き家対策は所有者に勧告をしている。避難場所についてはマップや標識で周知している。コロナ対策は、府の責任でやっている。各種保険料の減免制度があるので必要な方は活用を。コミュニティバスの運行は予算がないので計画はない。窓口の待ち時間は1月から予約システムの施行を始めているとのこと。

職員の方も人員が減らされ苦労していることが伝わりましたが、区民の要望を受け止めてもらえる区役所であつて欲しいと感じました。

立川孝信さん（中央区共産党後援会）



区民アンケートに寄せられた声について

■ 区役所との懇談 ■

区役所懇談会報告